

IV-7-2] 青少年の国際交流の振興方策について(抄)

[昭和 46 年 12 月 22 日 青少年問題審議会意見具申]

前文(略)

1. 青少年の国際交流の現状と問題点

(1) 現状(一部抜すい)

現在行われている青少年の国際交流事業は、事業主体を中心に分類すれば、[1] 国または地方公共団体が実施しているもの、[2] 青少年団体等の民間団体が国の補助を受けて実施しているもの、および[3] 青少年団体等の民間団体が独自に実施しているものに大別できる。また、事業の内容別にみると、[1] 交歓・親善、視察・見学等を中心とするもの、[2] 知識・技術の習得、技術協力、奉仕等を主たる目的とするもの、および[3] 国際行事や会議への参加を主たる目的とするものなどに大きく分けられる。以上の分類にしたがって、主要国際交流事業の概況をみると付表のとおりであり、年々事業主体および事業数は増加し、これに伴って交流の人員もふえ、交流の相手国も年とともに拡大しつつある。

(2) 問題点

このように、青少年の国際交流は、年々拡大されつつあり、しだいにその成果をあげてきているが、一面、このような傾向のなかにあつて、交流が十分な成果をあげるうえでさまざまな障害や問題点が生じていることもまた否定できない。これらのうち、交流事業全般に関する主要な問題点をあげれば、次のとおりである。

ア. 国際交流に関する情報および事業相互間の連絡の不足

海外旅行をする青少年およびわが国を来訪する外国人青少年の数は、急激に増加しているが、そのいずれにとつても必要な情報、知識を容易に入手できるような体制が整っていない。

また、青少年の国際交流を実施する団体も増加しているが、その事業実施の状況についてみると、同種の事業でさえも相互の連絡なしに独自の立場で進められる場合が多く、その結果として相手国側に過重の負担をかけたり、あるいは事業そのものの効果を減殺したりしている場合もある。早急に連絡調整のためのなんらかの方途を講ずる必要がある。

イ. 派遣事業と受入事業の不均衡(略)

ウ. 計画の不備および事前研修等の不足

国際交流事業の実施にあたって、その多くは綿密な計画と周到な事前準備のもとに行われているが、なかには目的の著しく不明確なものや、必要な事前準備さえもなされていないものもあり、そのために、せっかくの交流事業が十分にその成果を収め得ないだけでなく、訪問先で種々の問題をひき起こしたり、あるいは関係方面の非難を受けたりしている例がある。

エ. 国際協力活動に対する要請の増大

青少年の国際交流の普及およびわが国の国際的地位の向上につれて、青少年の国際交流事業に対する内外の要請にも変化が生じている。それは、全体としては、単なる交歓・親善、視察・見学を目的とするものだけでなく、研修、技術協力、奉仕活動など、相互の協力をより拡充すべきであるということである。しかし、現状は必ずしもこれに対応しているとはいえないので、青少年の協力活動を強める国際交流事業を今後いちだんと充実、強化していくことが必要である。

オ. 語学力とくに会話能力の不足(略)

カ. 勤労青少年の国際交流事業に対する理解の不足

青少年とくに勤労青少年の国際交流を行うにあたっての一つの大きなあい路として、雇用者や職場の理解と協力の不足がある。そのため、青少年がこれらの事業に参加する機会を失うことも少なくない。

とくに日本青年海外協力隊事業のように、2 か年にわたる長期の派遣の場合には、雇用者や職場の理解と協力を得ることができれば、さらに多くの青少年が進んで参加することができるであろう。

今後の国際化の進展とそれに伴う国際的役割の増大に伴い、青少年の国際交流に対して、関係者の理解と協力が得られるよう、有効適切な措置を講ずることが必要である。

キ. 交流予算およびその分配等における配慮の不足(略)

ク. 派遣および受入れに関する世話体制の不備

国際交流事業が真にその効果をあげるためには、その目的を明確にし、周到な計画と綿密な事前準備をすることが必要であるが、そのためには、すでに述べたように、必要な情報資料を提供し、助言、援助を行い、多様化する交流事業を調整するための体制を整備することが必要である。

また、来日する者の受入れを行うための組織や体制を整備することも必要である。

一方、海外旅行者の著しい増加によって、旅行者に対する在外公館の世話能力は、もはやその限界を越えていると思われ、海外においても、なんらかの世話体制をつくる必要が生じている。

2. おもな国際交流事業における改善の方向(略)